

自立支援医療(育成医療)の実施		施策番号147
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	
項	(10)	作成年月
目	①(iii)	平成25年5月
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・障害者への良質かつ適切な医療の提供 218,655百万円(うち育成医療 1,826百万円)【一般会計】		
施策の内容		
障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する。 <対象者> 児童福祉法第4条第2項に規定する障害児(障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる児童を含む。)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者(18歳未満)。 <対象となる治療の例> 肢体 不自由 … 関節拘縮 → 人工関節置換術 視 覚 障 害 … 白内障 → 水晶体摘出術 内 臓 障 害 … 心臓機能障害 → ペースメーカー埋込手術 腎臓機能障害 → 腎移植、人工透析 鎖肛 → 人工肛門の造設		
施策の進捗状況及び今後の予定		
障害児に対する医療費の自己負担額の軽減を行ってきたところであり、今後とも支援を継続していく。		

障害者等への相談支援事業		施策番号148
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	
項	(10)	作成年月
目	①(iii)	平成25年5月
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・障害者相談支援事業【普通交付税】		
施策の内容		
障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助（相談支援事業）を行う。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
平成24年4月時点の実施状況を調査した結果では、調査対象となる全ての市町村において実施。		

保育の充実に対する措置(保育サービスの提供に係る財政措置等)		施策番号149
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	
項	(10)	作成年月
目	①(iii)	平成25年5月
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・東日本大震災に係る保育単価の特例措置(保育所運営費国庫負担金(425,625百万円)の内数) 【一般会計】		
施策の内容		
被災により、保育の再開が困難な保育所又は児童数が著しく減少した保育所について、職員の雇用の継続等の観点から、法人の職員の職務として、仮設の保育施設での保育等、何らかの福祉業務等に従事している場合に保育所運営費を特例的に支払うことにより、保育の提供体制を確保する。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成23年度に保育単価の特例措置について、被災自治体に対して通知し、平成25年度においても継続して実施。		

保育の充実に対する措置(保育サービスの提供に係る財政措置等)		施策番号150
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	54	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(10)	平成25年5月
目	①(iii)	
予算措置の状況		
【平成24年度補正までの合計】 ・東日本大震災に伴う保育所徴収金(保育料)等に対する支援(安心こども基金651,034百万円の内数) 【一般会計】		
施策の内容		
被災の影響で、保育料等の負担が困難であると各市町村で認められた場合には、保護者の保育料等の減免措置が可能。その際、市町村の財政負担を軽減するため、その減免相当額について財政支援を行う。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○平成23年度に保育料等の減免措置に対する支援を創設し、平成25年度においても継続して実施。		